



第28回 西日本シーホッパー級ヨット選手権大会  
第22回 西日本シーホッパー級SRヨット選手権大会  
西日本 シーホッパー級マスタークラスヨット選手権大会  
西日本 シーホッパー級SRマスタークラスヨット選手権大会  
西日本 シーホッパー級グランドマスタークラスヨット選手権大会  
西日本 シーホッパー級MRヨット選手権大会

期 間： 2013年11月2日(土)～11月3日(日)  
場 所： 香川県高松市浜ノ町67番1号 高松市立ヨット競技場  
主 催： 日本シーホッパー協会（高松フリート）  
大会運営： 香川県ヨット連盟  
後 援： 香川県ヨット連盟  
協 賛： ヤマハ発動機株式会社、オクムラボート販売株式会社 他

## レース公示

(NOTICE OF RACE)

### 1 規則

- 1.1 セーリング競技規則 2013～2016(以下規則)、日本セーリング連盟規定、各クラス規則を適用する。
- 1.2 ペナルティー方式は、付則Pを適用する。
- 1.3 艇体番号とセール番号の一致は問わない。

### 2 参加資格および申込み

- 2.1 平成25年度日本セーリング連盟及び日本シーホッパー協会の会員登録を完了しているもの。
  - ・会員証の提示を求めると会場受付時に持参すること。
  - ・会員登録(JSAF、シーホッパー協会)を会場にてすることができるが、できるだけ事前に手続きを済ませること。
- 2.2 年齢制限
  - ・マスタークラスに出場する選手は登録受付時に満45歳以上でなければならない。
  - ・グランドマスタークラスに出場する選手は、登録受付時に満55歳以上でなければならない。
- 2.3 未成年者
  - ・未成年者は、親権者の出場承諾書を参加申し込みと同時に提出する。
  - ・大会参加時には、親権者または代理人が付き添うこと。
- 2.4 艇
  - ・競技に使用する艇は、平成 25年度シーホッパー協会登録艇であること。
  - ・会場受付時に計測証明書の提示を求めると持参すること。
  - ・競技艇の年度登録は、会場でもすることができる。
- 2.5 参加資格のある選手艇は、協会 web サイトにアクセスし、エントリー登録する。また、公示 3 の期限までに必要な参加料を振込みすることにより、参加申込みする事ができる。  
協会 web URL: <http://seahopper.net>

### 3 参加料

- 3.1 必要な参加料は次の通りとする。

一般会員	6,000円	/1艇
ジュニア・学生	4,000円	/1艇

レセプション参加費 1,500円/1人 飲料実費  
(先着30名。事前振り込み又は登録受け付け時に支払ください。)



## 【参加申込・参加料振込み締切日】

平成25年 10月25日(土)

## 【参加料振込先】

静岡銀行 新居(あらい)支店

普通口座 0419202

日本シーホッパー協会

※振込名は、Sail No.と振込者名の順で記入すること。例:13700 ヨンナナヲウ

### 3.2 その他の料金

ハーバー使用料は各自負担とする。

## 4 日程

4.1 登録 11月 2日(土) 8:30 ~ 10:30 登録受付

### 4.2 レース日程

11月 2日(土)	11:30	開会式 艇長会議
	13:00	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
	18:00	懇親会
11月 3日(日)	9:25	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
	16:00	表彰式

### 4.3 レース数

本レガッタは6レースとし、1日に実施する最大レース数は4レースとするが、各日の実施レース数はレース委員会の裁量によるものとする。11月3日は14:00より後のスタート予告信号を発しない。

## 5 レース方式

西日本シーホッパー級ヨット選手権大会及び、西日本シーホッパー級SRヨット選手権大会は男女及び年齢の区別をしない大会である。その他各大会の成績は、西日本シーホッパー級ヨット選手権大会及び、西日本シーホッパー級SRヨット選手権大会の成績を準用し、各大会該当選手の中で総合得点の少ない順で大会の順位付けを行う。

## 6 計測

6.1 競技前の計測を実施する。参加艇は、クラス規則に留意し、艇体・スパー類・セール・艀装品を常にクラス規則に合致させておかなければならない。

6.2 レース委員会は、大会期間中いつでも計測を行うことができる権利を有する。

## 7 帆走指示書

帆走指示書はレース1週間程前に協会ウェブサイトにて入手できる。また受付登録時に配布される。

## 8 コース

帆走するコースは次の通りである。

ソーセージコース、トライアングルコース、トラペゾイドコースのいずれかとする。詳細は帆走指示書で示す。

## 9 ペナルティー方式

9.1 規則 42 違反に対し付則 P を適用する。

9.2 規則 44.1 を適用する。

## 10 得点

10.1 大会の成立には1レースを完了する事が必要である。

10.2 (a) 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。

(b) 5レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。



## 11 支援艇

- 11.1 支援艇はレスキューボートとみなされ、以下の条件を満たす場合のみ使用を許可する。
- 11.2 (a)常時は支援艇として航行範囲の制限を守り、レース委員会からレスキューボートとしての要請があればいつでもこれに応じること。この要請があった場合のみ制限範囲内への進入を認める。  
(b)支援艇は、ヨットモータボート保険(対人対物賠償責任保険及び搭乗者傷害保険)に加入していること。

## 12 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は携帯電話にも適用される。

## 13 賞

- 13.1 西日本シーホッパー級、西日本シーホッパー級SR  
優勝:優勝杯(持ち回り)・賞状・副賞  
2~3位:杯または楯・賞状・副賞
- 13.2 西日本マスタークラス、MRクラス  
優勝:優勝杯・賞状・副賞  
2~3位:杯または楯・賞状・副賞
- 13.3 グランドマスタークラス  
優勝:優勝杯

各クラスの入賞は参加艇数によって見直されることがある。

## 14 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則 4[レースすることの決定]参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 15 問い合わせ先

本レガッタについての問い合わせ先は次のとおりである。

(クラス協会 担当者)

日本シーホッパー協会 本部事務局 担当 高木克也

E-mail : [seahopperjimukyoku@gmail.com](mailto:seahopperjimukyoku@gmail.com)

(開催地 担当者)

香川県ヨット連盟 担当:九富(くとみ)

E-mail : [kuto-12369.j@docomo.co.jp](mailto:kuto-12369.j@docomo.co.jp) 携帯 : 090-3182-7283

## 16 チャーター艇

チャーター艇の用意が若干有ります。遠方参加者優先、要問い合わせ。

船体とスパーのみの用意になります。セール、艀装品、センター、ラダー、ロープは持参ください